

第3章 実現に向けて

■まちづくりの進め方

の進め方について示します。

[市民と行政との協働によるまちづくり]

- 市民、事業者及び市は、それぞれの役割を踏まえ、相互に協働して、出雲らしいまちづくりに取り組みます。

[実現に向けた適切な制度、手法の活用]

- 都市づくりの整備方針等の実現に向けて、都市計画制度など適切な制度・手法を活用して、計画的なまちづくりを進めます。

[国や県など関係機関との連携]

- 国・県等の関係機関に都市計画マスタープランについての理解と協力を求め、まちづくり事業を円滑に進めます。

[時代の変化に応じた柔軟な取組み]

- 都市計画マスタープランは、時代の変化に応じ、市民の暮らしや意向、社会経済活動等の変化を十分に踏まえ、柔軟に見直しを行い、適切なまちづくりを進めます。

お問い合わせ先

■出雲市都市計画マスタープランをお見せしています。

[閲覧] 出雲市役所都市計画課、各支所都市計画担当課でご覧になれます。

■出雲市都市計画マスタープラン [本編] は、ホームページに公開しています。

ホームページ <http://www.city.izumo.shimane.jp/>

■お問い合わせ先

出雲市役所 都市整備部 都市計画課 〒693-8530 島根県出雲市今市町 70
TEL 0853 - 21 - 6744
FAX 0853 - 21 - 6792

